



2018年7月3日

武蔵野銀行シンガポール駐在員事務所との協働について
～「千葉・武蔵野アライアンス」提携施策～

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、「千葉・武蔵野アライアンス」に基づく共同拠点として、2018年8月10日（金）に武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）が開設するシンガポール駐在員事務所との協働を開始しますのでお知らせします。

武蔵野銀行のシンガポール駐在員事務所は、当行シンガポール駐在員事務所の一部を武蔵野銀行が賃借して共同拠点とするものであり、これによりASEAN域内で事業展開されているお客さまや新たに進出を検討されているお客さまへのサポート強化に加え、応接室などの共用による運営コストの抑制が期待できます。

両行は、顧客情報の保護に配慮しつつ、共同拠点のメリットを最大限活かし、同域内における情報提供や各種イベントの企画・開催などに協働して取り組み、お客さまの海外での事業展開をサポートすることにより地域経済の発展に貢献してまいります。

<両行のシンガポール駐在員事務所住所>

千葉銀行	50 Raffles Place, #10-06 Singapore Land Tower, Singapore 048623
武蔵野銀行	50 Raffles Place, #10-07 Singapore Land Tower, Singapore 048623

以上

シンガポール駐在員事務所受付イメージ

